

職業性胆管がんの相談窓口について

職業性胆管がんの電話相談は、7月から最寄りの労働局で受け付けます

- 職業性胆管がんに関する電話相談のうち、事業場での化学物質対策については、都道府県労働局健康課／健康安全課に、労災請求のしくみや手続きについては、都道府県労働局労災補償課でお答えします。

新潟労働局各課の連絡先は、次のとおりです。

新潟労働局労働基準部健康安全課

〒950-8625 新潟市中央区美咲町 1-2-1 新潟美咲合同庁舎 2 号館

電話番号 025-288-3505

新潟労働局労働基準部労災補償課

〒950-8625 新潟市中央区美咲町 1-2-1 新潟美咲合同庁舎 2 号館

電話番号 025-288-3506

- お勤め先の所在地がわかっていて、労災請求の手続きのみをお尋ねになりたい方は、お勤め先を管轄する労働基準監督署に直接お問合せいただくこともできます。

■関連リンク

「印刷事業場で発生した胆管がんの業務上外に関する検討会」の報告書及び今後の対応について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200002x6at.html>